

豊川市コミュニティバス三蔵子線（仮称）運行業務に係るプロポーザル提案書提出者評価基準

1 評価項目及び配点について

下記の評価項目及び評価の視点に基づき採点する。

評価項目	評価の視点	配点	指標
(1)価格要素 (20点)	運行経費の積算根拠、コストは妥当か	20	見積書
(2)運行業務の実施方針および協力体制 (25点)	①過去5年間の乗合事業の業務実績	5	過去の実績例
	②事業実施に対する取り組み姿勢及び公共交通機関としての考え方	10	提案の内容
	③路線、ダイヤ等見直しを行う際の協力体制	5	
	④国庫補助金等の申請への対応	5	
(3)運行の安全性 (30点)	①労務・車両管理及び運転手の人員体制	10	
	②運行上の安全対策（運転手への研修体制・健康管理など）	10	
	③事故や災害緊急時の体制	10	
(4)利用者の利便性向上への取り組み (20点)	①利用者の増加に向けた利用促進策	10	
	②乗客等からの苦情処理対応	5	
	③高齢者、障がい者、子どもなどへの配慮	5	
(5)個別提案内容 (5点)	上記以外の個別提案	5	
合 計		100	

区分	評価	評価係数
A	特に優秀である／高度な能力を有している／十分な実績がある	1.0
B	優れている／十分な能力を有している／実績がある	0.8
C	平均的・普通である／平均的な能力である	0.6
D	物足りない／若干劣る能力である	0.4
E	不安・不満である／能力が劣る	0.2
F	記載なし／実績なし	0.0

2 評価の方法について

(1) 評価点は以下のとおり算出する。

評価点 = 配点 × 評価係数

(2) ただし、見積金額に関する評価点は、「豊川市コミュニティバス三蔵子線（仮称）運行業務に係るプロポーザル提案書作成要領」の「1 提出物」に記載された見積書の

見積額総額で評価する。

提案書提出者の中で最低見積金額を提示した者の評価点を20点とし、他の提案書提出者が提示する評価点は次の計算式で算出する。

最低見積金額／他の提案書提出者が提示する見積金額×20

(小数第2位未満四捨五入)

- (3) 評価点が最も高い者を受託候補者とするが、複数あったときは、選定委員会の委員長を除く各委員による投票で上位者を決定する。
- (4) 提案書提出者が1者のみの場合で、各選定委員の評価点の平均点が満点の6割を満たすときは、当該提案書提出者を受注候補者として特定する。